

令和3年度 個別事業評価シート

(令和2年度事業実施後)

事業名	宍粟女子キラキラパワーアップ応援補助事業	所管部・課	市民生活部・人権推進課
-----	----------------------	-------	-------------

1. 総合計画（前期基本計画）及び地域創生総合戦略との関連、事業目的・事業概要

総合計画基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり	総合計画基本施策	【29】男女共同参画の推進
重点戦略の区分	【産み育てる】少子化対策	戦略の取組区分	⑧仕事と家庭をともに大事にするまちづくり
事業目的	地域における女性の活躍を応援することにより、女性が輝く取組を推進し、女性の社会参加を促進するとともに、人や地域の絆を深め、市民の協働によるまちづくりの実現をめざす。		
事業概要	本事業は、地域で主導的な役割を担う女性の育成や地域の女性の新たな参画が取組効果として見込まれる事業で、原則として3年以上継続して取り組むことや、主たる構成員が女性で5人以上の団体であること、会則等を定めていることなど、一定の要件を満たす事業に対し活動費を助成する。		
個別事業における行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で元気なまちづくりを進めるためには女性の参画は不可欠であり、その機運を高めること ・団体や個人の「やってみよう」と思う気持ちを大切に、ルールの中で後押しすること 		
関連する個別計画	第2次宍粟市男女共同参画プラン（女性活躍推進計画にも位置づけ）		

2. 成果指標の分析

成果指標（総合計画や総合戦略、予算説明書に定める指標等）				H28	H29	H30	R1	R2
計画等区分	補助金 チェックシート	目標値	認定団体数	目標値	7	8	9	10
				実績値	7	11	11	12
				達成率	100.0%	137.5%	122.2%	120.0%
計画等区分		目標値		目標値				
				実績値				
				達成率				
計画等区分		目標値		目標値				
				実績値				
				達成率				

指標の分析 ※その他、数値では表しにくい成果や実施状況等があれば記載

事業実施団体間のネットワークができ、女性たちが協力して地域や社会に主体的に関わろうとする動きがみられるようになった。また、地域活動等の取組において、子育て世代の定住促進や少子高齢化の解決、食生活の改善等につながればとの思いをもって実施される団体があるなど、市の活性化に向けた取組へと発展しているところもある。

3. 一次評価（所管部局の評価）

I. これまでの具体的な取組み内容、目標の達成度等	
担当部局の評価区分	本市では男女共同参画社会の実現をめざし、関係の施策及び事務事業を実施している。本事業は女性活躍という面においてその一つであるが、市の活性化、地域の元気づくりに少しでも寄与したいと、女性を中心とした団体・グループの思いの詰まった素晴らしい活動を展開していただいている。このことは事業目的の達成にも通じ、女性の社会参加促進にも大きく貢献している。目標値としていた認定団体数も当初の計画をクリアし、申請団体の12団体中10団体が現在も継続して活動しており、大半の団体は補助金の交付が終了した後も自立した活動ができている。
効果があった	
II. 課題（めざす姿と現状の差）、目標を達成できていない・課題を克服できない理由 ※現場（市民等）の声や思いなどから確認できる理由を記載すること	
今後は、女性の社会参加の促進に向けた取組を継続していくことはもとより、次のステップである、誰もがあらゆる分野でそれぞれの個性や能力を発揮できる社会、男女共同参画社会の実現は大変重要であると考えている。加えて、令和3年3月に「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」を制定したことを受け、家庭や地域、学校、職場等、あらゆる場面において男女共同参画を推進する取組が必要である。	
III. 今後の事業展開（課題解決に向け、どのようなことに取り組んでいくか）	
担当部局の今後の方向性	本事業は一定の成果を得たことから当初予定どおり廃止とするが、男女共同参画社会において女性の社会参加の促進は必要であることから、他の補助事業である「しそ元気げんき大作戦補助事業」において、引き続き、女性の社会参加の促進に向けた取組も含めて元気な地域づくり活動を支援していくとともに、これまでの事業でのつながりを活かすためにも、補助終了後も活動を継続される団体・グループとの連携を模索していく。
新たな制度に見直して実施	また、次のステップとして、女性に限らず男女がともに、あらゆる分野に参画し、ともに責任を担うことで、誰もが自分らしく生きることができるよう男女共同参画を実現するため、正しい認識を持つことができるよう、研修会等への参加や啓発事業等の実施に対する補助制度を新たに創設することで、男女がともに自治会や企業など地域社会でさらに活躍できる環境や機運の醸成を図る。

4. 二次評価（行政評価委員会での評価）

I. 評価・課題点
<p>女性の社会参加及び活躍への機会創出として本事業は一定の効果があったと考えるが、次のステップとなる男女共同参画社会の推進に向けた事業の見直しにあたり、次の課題があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな事業に見直して実施するにあたり、その事業の目的及び目標（KPIなど）の整理が必要である。 ・ 新たな事業が男女共同参画社会の実現につながる効果的な内容及び仕組みとなるよう整理する必要がある。 ・ 今の補助事業を他の補助事業と統合するなかで、現在の運用方針との差異について整理が必要である。 ・ 活動団体の自立やより活性化できる環境づくりが必要である。
II. 改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会の実現に向けた新たな事業の実施にあたり、他の地方公共団体の取組についても調査し、参考にすること。 ・ 活動団体に対して、アンケート調査などを行い、新たな事業に対するニーズを把握すること。 ・ 他団体との連携や情報交換ができる体制づくりが必要であるとともに、補助金活用後のフォローアップを適宜行っていくことが必要である。
III. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当課による一次評価のとおり、本事業については、他の補助事業と統合させることとし、次のステップとして、男女共同参画社会の促進に向けた補助制度を新たに創設すること。その場合、単なる同事業の継続とならないよう、しっかりと目的、目標を掲げること。 ・ 活動団体がより活性化できる横断的な体制づくりを構築するとともに、活動しやすい環境づくりを進めること。

5. 外部意見（総合計画及び地域創生戦略委員会（小委員会）の意見）

I. 評価・課題点
II. 改善の方向性
III. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業